



許可番号 00871083650

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 茨城県日立市宮田町3453番地
氏名 JX金属環境株式会社
代表取締役 池田 亮
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第6項 第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦



許可の年月日 令和4年1月25日
許可の有効年月日 令和10年11月24日

1. 事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）

中間処分

- 焼却：汚泥（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）
以上2種類
- 熱分解：廃酸（pH2.0以下のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。）、
廃アルカリ（pH12.5以上のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上2種類
- 溶解：汚泥（別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上1種類
- シアン化合物：廃アルカリ（pH12.5以上のもの、又は別記1に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。） 以上1種類

2. 事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、施設場所、設置年月日、処理能力、許可年月日及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）

別記2のとおり。

3. 許可の条件

特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
平成14年3月29日	新規許可	令和3年4月30日	変更届（代表者の変更）
平成27年4月22日	変更届（代表者の変更）	令和4年1月25日	更新許可（優良認定）
平成28年4月22日	変更届（代表者の変更）	令和4年1月25日	変更許可（有害物質の変更）
平成30年4月24日	変更届（代表者の変更）	令和4年9月1日	変更届（代表者の変更）
平成30年10月12日	変更許可（品目の追加）	令和5年4月26日	一部廃止

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 存・無

別記 1

特定有害産業廃棄物の種類

特定有害産業廃棄物で下表の有害物質を含むもの。

廃棄物名 有害物質	廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ
カドミウム又はその化合物		○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○
六価クロム化合物		○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○
シアン化合物		—	—	○
トリクロロエチレン	○	○	○	○
テトラクロロエチレン	○	○	○	○
ジクロロメタン	○	○	○	○
四塩化炭素	○	○	○	○
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○
1,3-ジクロロプロペン	○	○	○	○
チウラム		○	—	—
シマジン		○	—	—
チオベンカルブ		○	—	—
ベンゼン	○	○	○	○
セレン又はその化合物		○	—	—
ダイキシン類		○	—	—
1,4-ジオキサン	○	—	○	○



別記2

事業の用に供する施設の所在地、処理施設及び保管施設の概要

茨城県日立市宮田町字裏木戸道南3445番 外3筆

処理施設

施設の種類	処理能力	産業廃棄物の種類	設置年月日 許可年月日 許可番号
焼却・溶解・熱分解・シアン化合物の分解施設	188 t / 日 (24 時間)	汚泥 (別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類、又は別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、廃酸 (pH2.0 以下のもの、又は別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。)、廃アルカリ (pH12.5 以上のもの、又は別記 1 に記載の有害物質を含むことのみにより有害なものに限る。) 以上 4 種類	平成 4 年 3 月 31 日 — —